

新型コロナウイルス感染症の影響による 特別労働相談窓口について

佐賀労働局では、今般の新型コロナウイルス感染症の影響による労働関係について特別労働相談窓口を開設しましたのでお知らせします。

【お問い合わせ先】

▶佐賀労働局 雇用環境・均等室

佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第二合同庁舎5階

電話：0952-32-7218

▶佐賀労働基準監督署

佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第二合同庁舎3階

電話：0952-32-7189

▶佐賀公共職業安定所（ハローワーク佐賀）

佐賀市白山2-1-15

電話：0952-41-9303

受付時間（共通）：8時30分～17時15分（土日・祝日除く）

※相談内容により、各専門窓口をご案内する場合がありますので、予めご了承ください。

一般の方向け、企業の方向け、労働者の方向けQ&Aや裏面の各種支援制度の詳細については、佐賀労働局のホームページにも掲載しております。



事業主の皆様へ

- ◆感染の影響による、休業等の際の労働条件等について
- ◆感染の影響により休業した場合の助成措置等の有無について
- ◆感染の影響による従業員の解雇等に関すること
- ◆学校休業等へ対応するための特別休暇制度の導入について などの相談

※ 雇用環境・均等室では、特別休暇制度の導入に関して、電話相談のほか「働き方改善コンサルタント」による企業訪問支援を実施しています（無料）。就業規則の定め方などについて、訪問支援をご希望される場合は上記お問い合わせ先へご連絡ください。

労働者の皆様へ

- ◆感染の影響により休業となった場合の賃金の支払い等について
- ◆感染の影響による解雇、雇止めに関すること
- ◆企業が有給の特別休暇を導入してくれない などの相談



佐賀労働局 雇用環境・均等室

新型コロナウイルス感染症に関する各種支援策ごとのお問合せ先

1. ・新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金
(労働者を雇用する事業主の方向け)
・新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金
(委託を受けて個人で仕事をする方向け)

▶学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター

電話：0120-60-3999

受付時間：9時～21時（土日・祝日含む）

2. 雇用調整助成金の特例措置

▶佐賀労働局職業安定部職業対策課雇用開発係

電話：0952-32-7173

受付時間：8時30分～17時15分（土日・祝日除く）

3. 時間外労働等改善助成金

(1) 職場意識改善コース

▶佐賀労働局雇用環境・均等室

電話：0952-32-7218

受付時間：8時30分～17時15分（土日・祝日除く）

(2) テレワークコース

▶テレワーク相談センター

電話：0120-91-6479

受付時間：9時～17時（土日・祝日除く）

労働相談以外のご相談は、厚生労働省に電話相談窓口が開設されています

電話：0120-565-653（フリーダイヤル）

受付時間：9時～21時（土・日・祝日も実施）

◆中小企業・小規模事業者支援として、九州経済産業局にも相談窓口が設置されています。
詳しくはホームページをご覧ください。

